

平成 27 年 2 月 27 日

債権者各位

岩手県花巻市柵ノ目第 2 地割 32 番地 1
株式会社ネクス
代表取締役社長 秋山 司

新設分割公告

当社は、平成 27 年 2 月 25 日開催の第 31 回定時株主総会において、新設分割により、株式会社ネクス（住所 岩手県花巻市柵ノ目第 2 地割 32 番地 1）を設立し、当社のデバイス事業（農業 ICT 事業を除く）に関する権利義務を承継させること（以下「本新設分割」といいます。）を決議いたしました。

本新設分割の効力発生日は平成 27 年 4 月 1 日（以下「新設会社成立の日」といいます。）で、当社は新設会社成立の日に株式会社ネクスグループに商号変更を予定しております。

本新設分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上